

会員限定  
無料相談

☎0465 要予約  
24-2612

弁護士の  
法律  
相談会

10~12時

2月21日(金)  
3月4日(火)  
3月21日(金)  
4月1日(火)  
4月18日(金)

弁護士の  
相続  
相談会

10~12時

2月19日(水)  
3月19日(水)  
4月16日(水)

社労士の  
年金・  
社会保険  
相談会

10~12時

2月18日(火)  
3月11日(火)  
4月8日(火)

不動産コンサルタントの  
不動産  
相談会

10~12時

2月27日(水)  
3月27日(水)  
4月24日(水)

税理士の  
税  
相談会

14~16時

4月17日(水)  
5月15日(水)

日本政策金融公庫の  
融資  
相談会

10~12時

4月2日(水)

経営コンサルタントの  
経営  
相談会

日時応談

☎24-2614まで  
ご予約下さい

会場

納税者センター！  
同一内容のご相談は  
重ねてできません。  
予めご了承ください。

「注意」  
県民共済キャンペーンの案内  
県民共済では、青色会館3階確定申告  
指導会場にてキャンペーンを実施しま  
す。新商品のご案内も行っております  
ので、何かございましたら県民共済職員  
までお気軽に声を掛けください。

# 確定申告指導会場 持ち物 チェックリスト

⚠️ 来場の前に必ずご確認ください。資料が足りない場合、再来場をお願いする場合がございます。

## 税務署から届いた税務書類

### □ 「確定申告のお知らせ」ハガキ

- ◇このハガキには、青色/白色申告の種別や予定納税額などの重要な情報が記載されていますので、**このハガキがお手元に届いた方は、必ず申告会場にお持ちください。**  
※前年分の納税を納付書で行われた方には、ハガキではなく封書が届きますので、同じくご持参ください。
- ◇ご自身のマイナンバーカードで電子申告された方には、右図のハガキは届きません。
- ◇同様の情報の確認には「マイナンバーカード」及び「利用者証明用の暗証番号(数字4桁)」が必要です。
- ◇念のため、**予定納税があった方は6月に税務署から届いた「予定納税の通知」を必ずご持参ください。**

### □ 予定納税の支払金額が分かるもの

……所得税の予定納税をした方  
(「確定申告のお知らせ」ハガキにも金額の記載があります)

### □ 所得税の納付書

……振替納税をご利用でない場合に、税務署より送付されます

届いた方のみ



イメージ

## 『前年』の資料

- 確定申告書控
- 決算書・収支内訳書控…※1
- 修正申告・更正の請求・純損失の繰戻請求などをした方はその控

⚠️ お忘れの方多数!  
ご注意ください。

## 『本年分』の帳簿等

- 決算書・収支内訳書…※1  
税務署から用紙は送付されません
- ◇**ご来場前に、控用決算書へあらかじめご記入をお願い致します。**
  - ①事業所得: 月別の売上・仕入金額と合計金額
  - ②不動産所得: 不動産所得の収入の内訳
  - ③経費科目ごとの合計額(1ページ目損益計算書)
- ※「減価償却計算サービス」にお申込み済の方は、11月に郵送された計算書をご持参ください。決算書3ページ目の減価償却費の計算欄は未記入のままで差し支えありません。
- ※予備の決算書は青色会館に備えておりますが、令和6年分以降用の申告書のご用意は1月末となります。なお、郵送等の対応は行っておりません。
- 減価償却計算サービスにお申込み済の方は11月に郵送された計算書…※1
- 各種帳簿・集計表や試算表…※1
- 従業員の源泉徴収簿…※2
- 源泉所得税の納付済領収書…※2

※1 事業・農業・不動産所得のある方  
※2 専従者や従業員がいる方



国税に関する一般的なご相談は

国税局  
「電話相談センター」を  
ご利用下さい

☎0570-00-5901

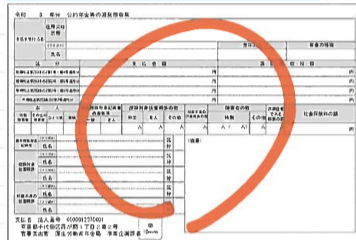
(国税相談専用ダイヤル)に電話をかける  
受付時間は平日8時30分~17時00分

音声案内に従い、相談する内容の番号を選択する  
電話相談センター 国税局の職員等がお受けします

## 収入に関する証明書等

- 支払調書 ……報酬など源泉徴収された収入がある方
- 給与所得の源泉徴収票 ……印刷したものをお持ちください
- 公的年金の源泉徴収票

厚生労働省からの年金のイメージ



⚠️ 年金振込通知書や  
年金額改定通知書ではありません。



- 個人年金の支払年金額等のお知らせ
- 生命保険等の満期返戻金があった方は収入金額及び『必要経費』の記載がある計算書
- その他収入に関する証明書  
……特定口座年間取引報告書、事業用車両の売却に関する資料等

## 控除に関する証明書等

- 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険  
の年間支払額を証する書類 **年度ではなく「1~12月」の支払金額です**
- ⚠️ お忘れの方多数!電話での支払額の回答に応じない市町村もありますので、必ずご持参ください。
- 国民年金・国民年金基金の控除証明書
- 生命保険料控除証明書
- 地震(損害)保険料控除証明書
- 小規模企業共済掛金控除証明書
- 配偶者の源泉徴収票 ……配偶者(特別)控除を受ける方
- 医療費控除の明細書 **『記入済』の明細書をお持ちください。(会場では記入できません)**
- 住宅ローンの年末残高証明書 } **両方お持ちください。**  
住宅借入金等特別控除申告書 } 住宅ローン控除(2年目以降)がある方
- 寄付金控除証明書

## その他

- 金融機関名と口座番号が分かるもの  
……還付申告の場合は毎年必要になります
- マイナンバーの添付書類(本人分)  
……書面提出で申告をする方
- 申告書記載のご家族のマイナンバー(番号のみ)
- マイナンバーカード本体  
及び署名用パスワード(英数字6文字以上)と  
利用者証明用・入力補助用パスワード(数字4桁)  
(またはID・パスワード方式の届出完了通知)  
……e-Taxで申告をする方
- 国税庁HPで作成した決算書データ(原則事前預り)と  
国税庁HPで印刷した決算書(控用)及び  
データ入力の基となった決算書  
……決算書まで含めたe-Taxをする方



小田原青色 決算書送信フォーム



□ 筆記用具・電卓

## お家のちょっとしたお困りごと 小田原青色共済株式会社「お困りごと110番」が お手伝いさせていただきます

お仕事までの流れ

- 1 お客様からのご連絡
- 2 お困りの内容に添った職人の手配(電話にてお知らせ)
- 3 職人より連絡し日時等打合せ
- 4 現場でお客様の要望確認、ご相談
- 5 お見積り
- 6 お客様の承諾後作業(キャンセル可能)
- 7 作業完了
- 8 代金は直接職人へお支払い

各種リフォーム/屋根修理/網戸・障子・クロス貼替  
置/水回り修理/廃棄物処理/建物解体などなど

まずは、お電話を **小田原青色共済株式会社**  
☎0465-24-1112  
<受付時間>平日9:00~17:00

小田原青色共済

検索